

神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針 医療・福祉編を策定しました

県では、令和4年6月30日に開催した令和4年第1回神奈川県感染症対策協議会における協議を踏まえ、「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針 医療・福祉編」を策定しましたので公表します。

指針の概要

「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針 医療・福祉編」は、医療機関や高齢・障害者施設等における適切な感染対策について、これまでに蓄積されたエビデンスに基づき策定するもので、現場において参考としやすいよう、場面ごとに具体的な対策や考え方を整理したものです。

構成

- (1) はじめに～今後目指すべき社会～
- (2) 基本的な考え方
- (3) 医療機関【外来】の感染対策
- (4) 医療機関【入院】の感染対策
- (5) 高齢・障害者施設等の感染対策
- (6) その他(集団発生(クラスター)の注意点)
- (7) 参考資料(エビデンス等)

指針の閲覧

「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針 医療・福祉編」は、7月9日から県のホームページで閲覧することができます。

※県ホームページアドレス

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/guidelines.html>

問合せ先

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

感染症対策企画担当課長 山田 電話 045-285-0559

感染症対策企画グループ 角田 電話 045-210-4791